

令和 8 年度 東京都立町田総合高等学校 学校経営計画

校長 山室 俊浩

1 目指す学校

(1) 校訓 「創」 ～自分を創る、社会を創る、未来を創る～

(2) 教育目標 ① 社会を視野に、自己実現を目指す意欲を育てる

② 自尊意識を育むとともに、他者を理解し容認する心を育てる

③ 自律の心、自立の意識を育てる

(3) スクール・ミッション

情報化やグローバル化といった社会的変化を視野に、自尊意識を育むとともに、他者を理解し容認する心を育てることを教育目標とし、思考、予測、表現、創造、協働の力などを身に付ける主体的な教育活動を通じて自己の可能性を發揮し、他者と協力してよりよい社会づくりに寄与する人材を育成する。

(4) スクール・ポリシー

【グラディエーション・ポリシー】

多様な他者との協働を通じて、自分の強みを見付け、伸ばし、将来に向かって自己実現を図れる人材を育成する。社会とのつながりを重視した「実学志向の学び」を通じて、大学進学から就職まで、生徒一人一人のニーズに合致した「多様な進路選択」を実現する。

【カリキュラム・ポリシー】

キャリア教育の柱となる「産業社会と人間」、「人間と社会」、「探究」の取組を通じて、社会参画と自己実現に向けた意識の醸成を図るとともに、教育課程全体を通じて、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を培い、社会人として求められる基礎的な素養の定着を意識した教科等の指導を実践する。

【アドミッション・ポリシー】（求める生徒像）

① 総合学科高校の特色を理解するとともに「自分でつくる時間割」で将来の自己実現を図ろうとする生徒

② 向上心や積極性に富み、学習活動や部活動を通して自らの個性・能力の伸長を図れる生徒

③ 興味・関心のある分野の探究活動に取り組む姿勢を強くもっている生徒

2 中期的な目標と方策

< 中期的な目標 >

○ 地域探究に係る学習活動を通じた生徒の資質・能力の向上、キャリア教育の充実

○ 多様な大学入学選抜に対応するための探究活動等の取組、進学指導の充実

○ 総合学科における特色ある選択科目の設置、グローバル教育の推進を目指した教育課程の改訂に向けた取組

## I 学習指導・教科指導

【目標】 学習指導要領に基づく、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な授業改善

- 【方策】 (1) 科内で、観点別評価規準の共通理解を図るとともに、授業力向上と個別最適な指導法を追求し、各教科が「探究」につながる授業を展開する。
- (2) 生徒の授業評価アンケートを実施（年2回）し、教科指導の検証や改善を行い、指導と評価の一体化を図る。
- (3) 「高等学校等デジタル人材育成支援事業」を活用したデジタル機器の拡充、一人1台端末の活用を促進し、教科指導や探究的な授業等の充実を図る。
- (4) 教員相互の授業観察や若手教員の研究授業に年3回以上参加し、自己啓発と若手育成に努める。
- (5) 学校図書館と教科・委員会等が連携し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動等での学校図書館の利活用を推進する。

## II 生活指導

【目標】 社会人として必要な規範や道徳心を培い、生徒の自己管理能力を育成

- 【方策】 (1) 「都立高校生活指導指針」に基づく指導により、全教員が授業規律を徹底し、全校体制で挨拶の励行、身だしなみ、遅刻減少を重点的に指導する。
- (2) 生徒指導を行う際には、懲罰的な指導ではなく、生徒の健全育成を図る指導を丁寧に行う。ダメなものはダメと毅然と注意するとともに、事由に対する背景を十分に聞き取り、指導方針を決定する。
- (3) 年間LHR計画に基づく学級活動や学校行事を通して、人間関係の構築、思考力・判断力、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、振り返りの機会を設定し自己理解を深めさせる。
- (4) 教室環境の整美、校舎の施設・設備の安全確認を適切に行い、学習環境の維持・向上に努める。
- (5) 体罰及びいじめの未然防止・早期発見・早期対応、サービス事故ゼロに向けた取組を全教職員で組織的に行う。

## III 進路指導

【目標】 進路を主体的に選択・決定し、多様な進路希望の実現

- 【方策】 (1) 上級学校への進学対策として、各種ガイダンス、補習・講習、面接・論文指導等について、進路指導部を中心とした全教員による組織的な指導体制の構築・充実を図る。
- (2) 生徒・保護者との進路相談・三者面談等を通じて、科目選択の共通理解を図り、進路実現を支援する相談体制を確立する。
- (3) 大学進学を目指す生徒を対象に外部模試を実施し、模試分析を含めた適切なフィードバックを行う。
- (4) 進路活動に有効な資格取得を教科が推進し、計画的に検定の機会を提供する。(国語科：漢検、英語科：英検、商業科：簿記等)

#### IV キャリア教育（地域連携・地域探究）

【目標】 社会人基礎力の育成、地域連携を重視した探究活動を強化

- 【方策】(1) 「産業社会と人間」、「人間と社会」、「探究」の計画的・系統的なキャリア教育に基づき、生徒の自己理解の深化、言語能力やプレゼンテーション能力等の向上を図る。
- (2) 「探究的な学び推進事業」を活用し、地域探究に係る近隣の教育・行政機関等との校内外の連携体制を確立する。
- (3) 「NPO等と連携した社会人基礎力向上事業」を活用し、地域の教育資源やNPO等との連携を通じた活動を促進する。
- (4) キャリア教育・探究活動に係る教育実践プログラムを、広く情報発信する。

#### V 特別活動

【目標】 全ての教育活動において、生徒の主体的活動を推進

- 【方策】(1) 学校行事（体育祭・光輝祭・校外学習等）は、目的やねらいの明確化と質的向上を図るとともに、生徒の健康・安全に留意した運営を行う。
- (2) 部活動の加入率や活動実績の向上、部活動ガイドラインの遵守に努めるとともに、知・徳・体の健全育成を目指した部活動を運営する。
- (3) ボランティアや地域貢献活動を推奨し、協調性やコミュニケーション力、価値観の共有など豊かな心を育成する。
- (4) 都の教育施策を活用し、生徒が校外でのイベント、講演会、大学の公開授業等に主体的な参加を促す。

#### VI 健康・安全指導

【目標】 心と体の健康と安全を保持し、自他の生命を尊重する態度の育成

- 【方策】(1) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、体育授業や部活動を通して、運動の重要性を理解させ、生徒の体力向上及び健康増進を目指す。
- (2) 特別支援委員会を中心に、スクール・カウンセラーや巡回心理士、都立版エリアネットワーク（特別支援学校）と連携した教育相談機能の充実を図り、特別な支援が必要な生徒に対する組織的・合理的な対応を図る。
- (3) 社会的な自立を支援するために、通級指導の充実を図る。
- (4) コンディショニング・レポートを活用し、生徒の体調や気持ちの変化を把握するとともに、「SOSの出し方に関する指導」により、適切に教育相談等につなげられるよう対応する。

#### VII 国際理解教育

【目標】 国際社会における多様な価値観を理解し、互いに尊重し合える態度の育成

- 【方策】(1) 「国際交流コンシェルジュ」等を活用し、国際交流、異文化理解教育等を積極的に推進する。
- (2) 「海外学校間交流推進校」の施策を活用し、①英語力の強化、②国際交流、③海外派遣の取組等を通して、グローバル人材の育成を図る。
- (3) 海外学校との姉妹校の協定締結、海外研修旅行に向けた企画を推進する。

## VIII 広報活動・募集対策

【目標】 総合学科の魅力向上に向けた、HP や SNS を活用した情報発信の推進

【方策】 (1) 募集・広報活動は、年間を通じて全教員の協力体制のもと実施する。

(2) 中学校及び市教育委員会との連携や出前授業、塾訪問等を積極的に実施し、中学生・保護者に総合学科の理解促進に努める。

(3) 学校ホームページ、公式インスタグラムの適時更新、学校説明会等で生徒による広報活動など、情報発信の充実を図る。

## IX 学校運営

【目標】 ○ 教職員の学校運営への参画意識の向上と組織間の協働体制を図り、教育施策における指定校事業を着実に推進する。

○ 教職員の働き方改革の推進や、経営企画室との連携を強化し、効率的・効果的な学校経営を推進する。

【方策】 (1) 定期的な主幹教諭会議の開催、企画調整会議の決定事項の確実な周知、分掌間の連携・情報共有等を徹底する。

(2) 分掌業務において、教員相互の O J T により教職員のボトム・アップを図るとともに、P D C A サイクルを活用した課題改善により、合理的かつ効率的・効果的な学校運営を行う。

(3) 「働き方改革実行プログラム」に基づき、在校等時間の縮減、計画的な年休取得を目指し、教職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。

(4) 一か月当たりの時間外在校等時間が 80 時間を超える教職員をゼロ、45 時間を超える割合が 20% 未満を目指す。

(5) 長期休業期間・考査期間中における在宅勤務型テレワークの活用により、教職員の育児・介護がしやすい環境を整備するとともに、多様な働き方の定着を図る。

## X 経営企画室

【目標】 経営企画室長の事務処理方針に基づき、組織の生産性向上を一層促進

【方策】 (1) 「令和 8 年度東京都立町田総合高等学校予算編成指針」に基づき、セクター契約を基本としながら、自律系経営予算、教育施策予算等の効率的な予算執行を図る。

(2) 教職員の Well-being の土台となる執務環境整備（施設・設備）に向けた課題を、TEPRO と連携し早期解決に向けた対応に努める。

(3) 経営企画室と管理職・分掌主任が協働して、本校の課題を解消する予算編成・執行を実現する。令和 8 年度の予算執行状況を踏まえ、次年度予算編成指針を 10 月中に提出する。

(4) 行政系職員の働き方に合わせて、月 1 日以上マイ定時退庁日を定める。20 時完全退庁を目指し、残業時間の縮減とライフ・ワーク・バランスの推進を図る。

### 3 今年度の取組目標と方策

教育活動の目標と方策	数値目標	成果	評価
<b>I 学習指導・教科指導</b>			
① 生徒の授業満足度（授業評価アンケート）	【85%以上】		
② 教員の Teams 活用率	【100%】		
③ 教員相互の授業観察	【年 3 回以上】		
④ 図書館活用（授業・HR）	【年 2 回以上】		
<b>II 生活指導</b>			
① 年間遅刻率・遅刻延べ回数	【6.5%未満】【8000 回以下】		
② 学校事故・サービス事故	【0 件】		
<b>III 進路指導</b>			
① 進路指導満足度（授業評価アンケート）	【85%以上】		
② 長期休業中の講習実施（夏・冬）	【60 講座以上】		
③ 個別面談・三者面談	【年 3 回以上】		
④ 進路決定率	【100%】		
⑤ 各種検定試験の合格者 （英検 3 級以上、漢検 3 級以上、簿記 3 級以上）	【延 125 名以上】 （英検 100 名、漢検 20 名、簿記 5 名）		
⑥ 大学進学数（日東駒専以上）	【5 名以上】		
⑦ 看護・福祉系進学数	【10 名以上】		
⑧ 総合型選抜による進路実現	【40 名以上】		
<b>IV キャリア教育（地域連携・地域探究）</b>			
① 地域人材の活用	【延 300 名以上】		
② 地域探究活動、地域貢献活動等の参加	【20 回以上】		
<b>V 特別活動</b>			
① 生徒の行事満足度	【80%以上】		
② 部活加入率	【70%以上】		
③ 都大会以上出場部数	【2 部以上】		
<b>VI 健康・安全指導</b>			
① 東京都統一体力テスト	【都平均以上 3 種目】		
② 特別支援委員会開催回数	【年 25 回以上】		
<b>VII 国際理解教育</b>			
① 国際交流・異文化理解教育	【各学期 1 回以上】		
<b>VIII 広報活動・募集活動等</b>			
① HP・Instagram の更新回数・HP アクセス数	【550 回】・【50 万回以上】		
② 入選倍率	【推薦 1.8 倍】【一般 1.2 倍】		
③ 西部支援センター Good News 投稿	【年 10 回以上】		
<b>IX 学校運営</b>			
① 会議資料等のファイルサーバー格納	【100%】		
② 超勤在校等時間月 45h 以上割合	【20%未満】		
<b>X 経営企画室</b>			
① 支援センター執行率	【50%以上】		
② マイ定時退庁日	【年間 10 日以上】		